

平成 1 5 年度

公害苦情調査結果報告書

平成 1 7 年 2 月

宮城県環境生活部環境政策課

平成15年度公害苦情調査結果報告書目次

ページ

はじめに（利用に際して）	-----	1
1 平成15年度公害苦情の概要	-----	2
2 公害苦情の各分類別受理状況	-----	5
a 公害の種類別苦情件数	-----	5
(1) 典型七公害	-----	5
(2) 典型七公害以外	-----	6
b 市町村別苦情件数	-----	7
c 用途地域別苦情件数	-----	11
d 被害の種類別苦情件数	-----	12
e 月別の苦情受理件数	-----	13
3 公害苦情の処理状況	-----	15
a 公害苦情の発生状況	-----	15
(1) 苦情申立人の立場	-----	15
(2) 公害の発生態様	-----	16
(3) 被害戸数	-----	16
(4) 苦情の対象となった時間帯	-----	17
(5) 発生源の立地と被害者の居住の先後関係	-----	17
(6) 法令との関係	-----	18
b 公害苦情の処理状況	-----	19
(1) 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡	-----	19
(2) 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡	-----	19
(3) 現地調査	-----	20
(4) 処理方法	-----	20
(5) 文書による勧告・命令等	-----	21
(6) 申立人の満足度	-----	21
(7) 防止対策とそれに要した期間等	-----	22
(8) 当事者が調停等の申請をした機関	-----	24

はじめに (利用に際して)

この報告書は、公害等調整委員会事務局の公害苦情調査に基づき、平成15年4月から平成16年3月までの1年間において、県内の市町村及び県保健所に住民から寄せられた公害に関する苦情の件数及び処理状況を取りまとめたものです。その際、公害紛争処理法でいう公害（典型七公害）に関するもののほか、不法投棄やふん・尿、害虫等の害など典型七公害以外の苦情についても調査の対象としています。

本調査の集計方法については、平成6年度から、従前の集計票方式から苦情1件につき1枚の調査票を作成する個票形式に変更されました。また、典型七公害以外の苦情の種類については、害虫等の発生やふん・尿の害を1つにまとめるなど分類を整理するとともに、「車両の搬出入」、「路上駐車」、「放置自転車」及び「動物による咬傷又はその危険性」に対する苦情は調査対象外とされました。その他、公害の発生源の種類については、原則として日本産業分類により分類することとされました。さらに平成11年度調査から典型七公害以外の苦情については、一部の項目のみの調査とされました。以上のことから、今回の調査結果は、平成5年度及び10年度以前のデータ等と直接比較できない場合があるので、使用の際には御注意ください。

1 平成15年度公害苦情の概要

本県において平成15年度に新たに受理された公害苦情の件数は、県が直接受理したもの41件、市町村が直接受理したもの1,308件、合計1,349件となっており、昨年度に比べて71件(5.5%)増加した。年次推移をみると、平成6年度以降、調査方法の変更等により苦情件数が大幅に減少したが、その後再び増加傾向にある。(図1-1)。

公害の種類別では、典型七公害の悪臭の苦情が271件(20.0%)で一番多く、以下、騒音241(17.9%)、典型七公害以外の不法投棄が231件(17.1%)、大気汚染が119件(8.8%)の順となっている(表1-1)。

前年度と比較すると、大気汚染52件(30.4%)、騒音21件(8.0%)、悪臭26件(8.8%)減少している。水質汚濁は26件(37.7%)増加している。典型七公害以外では、不法投棄が、35件(17.9%)増加した。苦情の主な発生源・発生場所をみると、道路が296件(21.9%)と最も多く、以下、家庭生活166件(12.3%)、空き地142件(10.5%)と続いている(表1-2)。

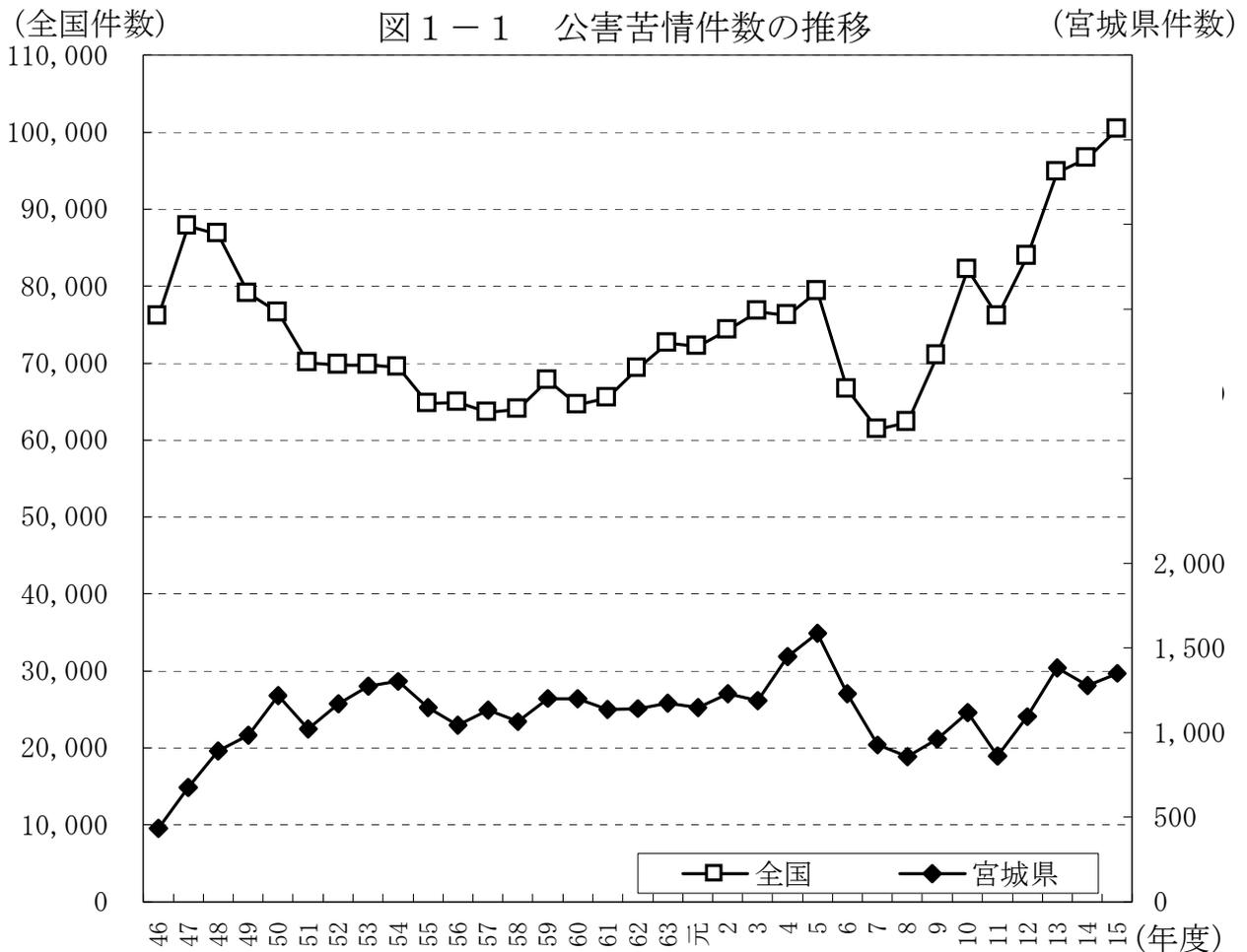


表1-1 公害の種類・年度別苦情件数

公害の種類 年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七 公害以外	総件数
11	271 (31.4)	73 (8.5)	2 (0.2)	157 (18.2)	14 (1.6)	2 (0.2)	154 (17.8)	190 (22.0)	863 (100.0)
12	238 (21.8)	81 (7.4)	4 (0.4)	232 (21.2)	9 (0.8)	0 (0.0)	237 (21.7)	293 (26.8)	1,094 (100.0)
13	262 (19.0)	115 (8.3)	6 (0.4)	221 (16.0)	13 (0.9)	1 (0.1)	260 (18.8)	504 (36.5)	1,382 (100.0)
14	171 (13.4)	69 (5.4)	3 (0.2)	262 (20.5)	14 (1.1)	0 (0.0)	297 (23.2)	462 (36.2)	1,278 (100.0)
15	119 (8.8)	95 (7.1)	3 (0.2)	241 (17.9)	11 (0.8)	0 (0.0)	271 (20.0)	609 (45.2)	1,349 (100.0)

()内は構成比 (%)

典型七公害以外(609件)の内訳

日照	通風 障害	光害	電波 障害	土砂 散乱	土砂 流出	不法 投棄	ふん・尿 の害	害虫 等の 発生	火災 の危 険	動物 死骸 放置	その他
1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (3)	1 (0)	231 (196)	20 (11)	31 (57)	13 (12)	183 (113)	127 (69)

()内は、前年度件数

図1-2 公害苦情件数の推移及び構成比

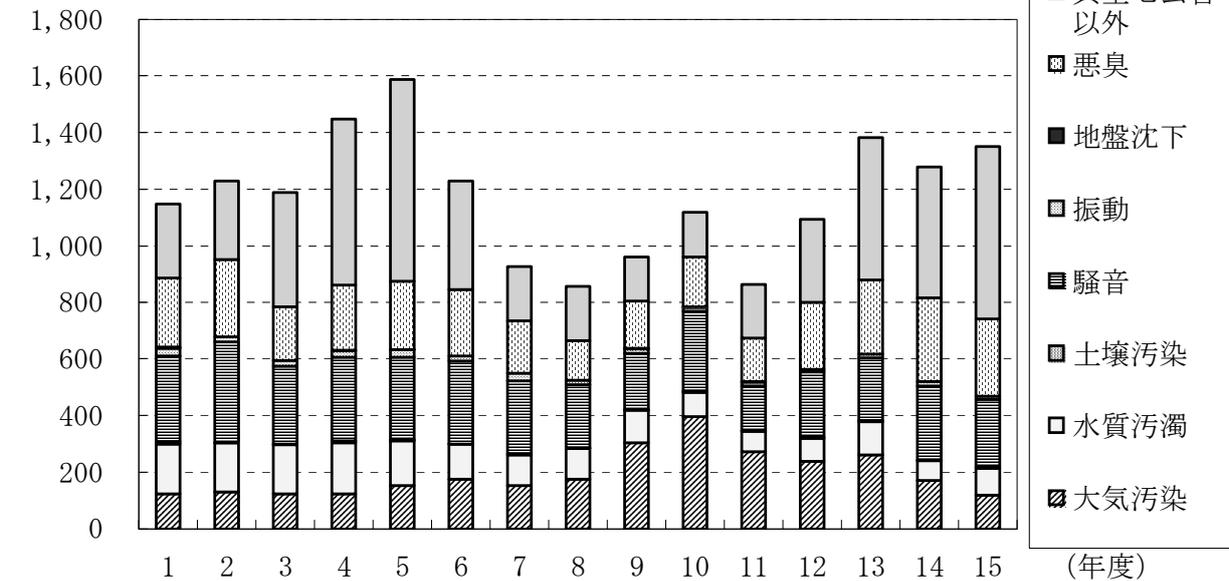


表 1 - 2 公害の種類・発生源別苦情件数

発生源	公害の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害以外	計	左の構成比
耕種農業		8	0	1	1	0	0	12	12	34	2.5%
畜産・養蚕農業		0	4	1	0	0	0	30	14	49	3.6%
農業・園芸サービス業		3	0	0	2	0	0	5	6	16	1.2%
林業		0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.1%
漁業		1	2	0	2	0	0	0	1	6	0.4%
金属鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
石炭・原油等の鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非金属鉱業		0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
総合工事業		12	2	0	11	2	0	8	8	43	3.2%
その他の工事業		17	0	0	50	1	0	3	8	79	5.9%
製造事業所	食料品、飲料等製造業	1	13	0	5	1	0	20	1	41	3.0%
	繊維工業	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.1%
	木材・木製品製造業	1	0	0	4	0	0	2	0	7	0.5%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.1%
	出版・印刷・同関連産業	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
	化学工業	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.1%
	石油・石炭製造業	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
	プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0.3%
	ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	窯業・土石製品製造業	3	1	0	2	0	0	0	0	6	0.4%
	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	0	0	0	3	0	0	1	1	5	0.4%
	機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.1%
	その他の製造業	5	3	1	1	0	0	9	0	19	1.4%
小計		13	18	1	16	1	0	40	3	92	
電気・ガス熱供給業		0	0	0	2	0	0	0	2	4	0.3%
水道業		0	0	0	0	0	0	5	0	5	0.4%
鉄道業		0	0	0	1	0	0	1	4	6	0.4%
道路旅客運送業		0	0	0	1	0	0	1	0	2	0.1%
道路貨物運送業		3	4	0	5	1	0	3	2	18	1.3%
航空運輸業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の運輸・通信業		1	0	0	3	0	0	0	0	4	0.3%
サービス業	再生資源卸売業	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0.1%
	卸売・小売業	1	0	0	11	0	0	9	5	26	1.9%
	飲食店	1	5	0	6	0	0	5	0	17	1.3%
	飲食店のカラオケ	0	0	0	12	0	0	0	0	12	0.9%
	洗濯・理容・浴場業	2	1	0	1	0	0	3	0	7	0.5%
	駐車場業	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
	生活関連サービス業	1	1	0	12	0	0	0	1	15	1.1%
	旅館、その他の宿泊所	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0.1%
	娯楽業	0	0	0	5	0	0	2	1	8	0.6%
	娯楽業のカラオケ	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0.1%
	ゴルフ場	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1%
	自動車整備業	5	4	0	7	0	0	2	2	20	1.5%
	機械・家具等修理業	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0.2%
	専門サービス業	0	0	0	1	0	0	2	0	3	0.2%
	廃棄物処理業	1	1	0	2	0	0	3	5	12	0.9%
	医療業、保健衛生	0	0	0	2	0	0	2	1	5	0.4%
	社会保険、社会福祉	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
	教育、学術研究機関	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0.1%
	その他のサービス業	3	5	0	6	0	0	2	1	17	1.3%
小計		14	17	0	74	0	0	31	20	156	
公務		0	1	0	10	1	0	2	2	16	1.2%
家庭生活		33	7	0	20	0	0	52	54	166	12.3%
家庭生活のペット		0	0	0	24	0	0	2	29	55	4.1%
事務所		1	0	0	1	0	0	2	5	9	0.7%
道路		1	7	0	7	5	0	3	273	296	21.9%
空地		4	1	0	0	0	0	35	102	142	10.5%
公園		0	0	0	0	0	0	0	8	8	0.6%
神社、寺院等		4	0	0	0	0	0	1	0	5	0.4%
その他		1	14	0	6	0	0	4	43	68	5.0%
不明		3	17	0	4	0	0	31	12	67	5.0%
合計		119	95	3	241	11	0	271	609	1,349	100%

2 公害苦情の各分類別受理状況

a 公害の種類別苦情件数

(1) 典型七公害

典型七公害に係る苦情の件数の合計は740件で、前年度に比べて76件減少している。件数全体に占める割合は54.9%と、前年度より減少した。

① 大気汚染

苦情件数は119件(8.8%)で、前年度に比べ52件減少(30.4%減)し、典型七公害の中では最も減少した。(表1-1)。主な発生源は、家庭生活33件(27.7%)、その他の工事業17件(14.3%)、総合工事業12件(10.1%)、耕種農業8件(6.7%)などとなっている(表1-2)。

② 水質汚濁

苦情件数は95件(7.1%)で、前年度に比べ26件増加(37.7%増)した(表1-1)。主な発生源は、不明17件(17.9%)、その他14件(14.7%)、食料品・飲料等製造業13件(13.7%)などとなっている(表1-2)。

③ 騒音

苦情件数は241件(17.9%)で、前年度に比べ21件減少(8.0%減)した(表1-1)。主な発生源は、その他の工事業50件(20.7%)、家庭生活のペット24件(10.0%)、家庭生活20件(8.3%)、飲食店のカラオケ、生活関連サービス業12件(5.0%)などとなっている(表1-2)。

④ 悪臭

苦情件数は271件(20.0%)で、前年度に比べ26件減少(8.8%減)した(表1-1)。主な発生源は、家庭生活52件(19.2%)、空き地35件(12.9%)、不明31件(11.4%)などとなっている(表1-2)。

図2-a-1 典型七公害の苦情件数の種類別推移

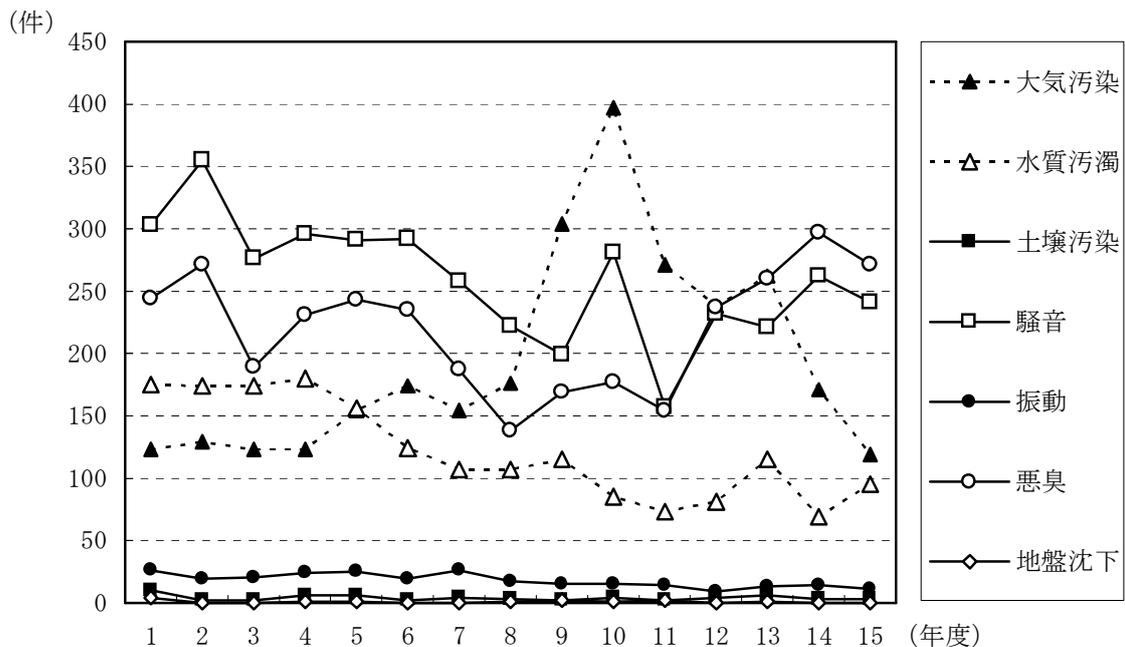
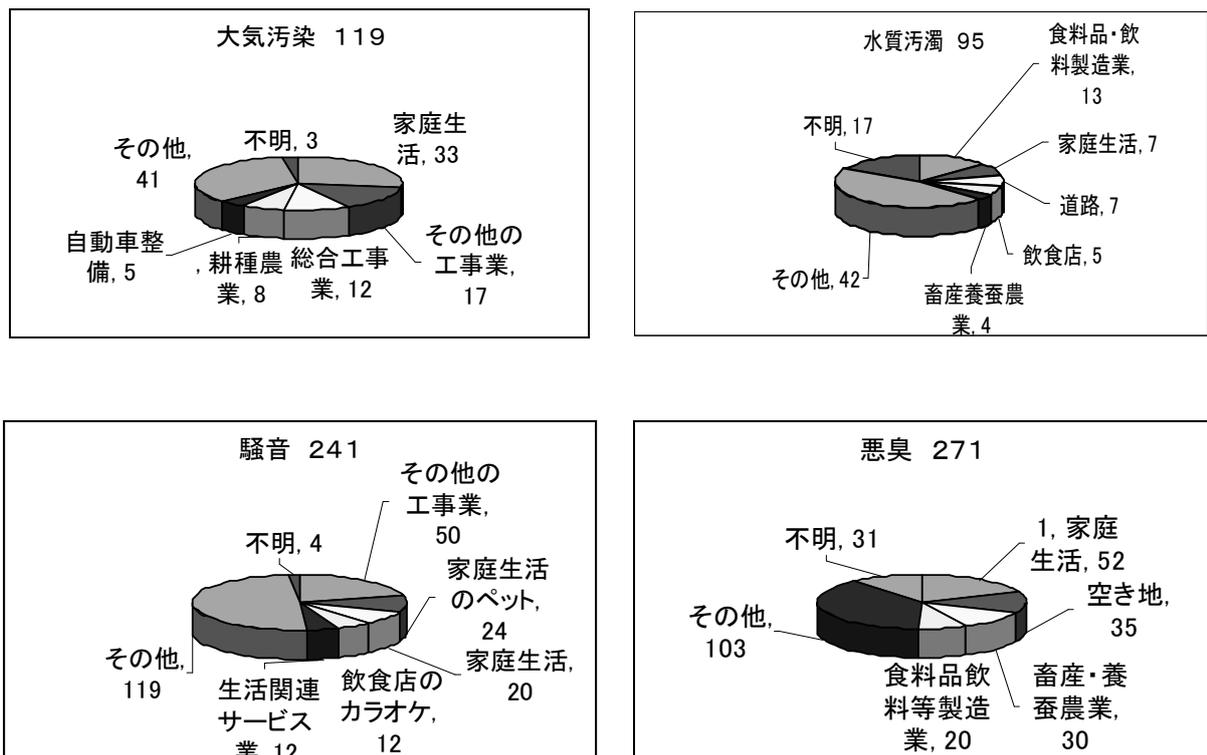


図 2 - a - 2 典型七公害の種類・発生源別構成比



(2) 典型七公害以外

典型七公害以外の苦情件数は609件で、前年度に比べ147件増加した。苦情全体に占める割合は45.2%となっている。種類別の内訳は不法投棄231件、動物の死骸放置が183件、その他127件、害虫発生31件、ふん尿20件などとなっている(表1-1)。

発生源別では、道路に関するものが273件(44.8%)と最も多く、次いで空地102件(16.7%)、家庭生活54件(8.9%)などの順となっている(表1-2)。

また、典型七公害以外の苦情のうち、廃棄物の不法投棄に関する内訳は、下記のとおりである。

表 2 - a - 1 廃棄物の種類 (不法投棄の内訳)

一般廃棄物の種類及び内容		件数	産業廃棄物の種類及び内容		件数
生 ご み	家庭生活	11	紙・木・繊維・くず		8
	小売業・飲食店	2	金属くず		5
	計	13	ガラス等くず		0
燃焼物		34	建設廃材		32
焼却不適物		21	燃えがら等		2
粗大ごみ		91	汚でい		2
その他		17	動物性残さ等		1
			廃油・廃酸等		0
			その他		12
一般廃棄物合計		176	産業廃棄物合計		62

b 市町村別苦情件数

平成15年度において、市町村が直接受理した苦情件数は1,308件で、そのうち市部が931件、町村部が377件となっており、前年度と比べ市部は43件増加、町村部は、13件減少している。

受理した苦情件数の比率をみると、市部と町村部の割合は、ここ数年は変動が無く町村部の割合は、30%前後で推移している。(表2-b-1)。

また、これを公害の種類別にみると、市部では騒音が223件(市部全体の24.0%)、次いで悪臭が、208件(市部全体の22.3%)、典型七公害以外の苦情が339件(市部全体の36.4%)、大気汚染が90件(9.7%)となっている。一方、町村部では、典型七公害以外の苦情が264件で70.0%を占め、典型七公害全体の113件を大きく上回っている。典型七公害のうちでは悪臭46件(町村部全体の12.2%)と最も多く、次いで大気汚染が26件(6.9%)、水質汚濁23件(6.1%)、騒音16件(4.2%)の順となっている(表2-b-2)。

次に市町村別にみると、最も多いのは角田市で268件で、市町村全体の28.8%を占め、次いで仙台市177件(19.0%)、多賀城市173件(18.6%)、古川市83件(8.9%)、名取市52件(5.6%)などとなっている(表2-b-2)。

表2-b-1 市部・町村部苦情受理件数の推移

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
市 部	600	746	858	888	931
町 村 部	203	294	466	390	377
計	803	1,040	1,324	1,278	1,308

※ 市町村受理分

表2-b-2 市町村別苦情受理件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型 七公害 以外	合計
仙台市	17 (34)	2 (5)		120 (116)	6 (5)	0 (1)	30 (49)	2 (4)	177 (213)
石巻市	6 (8)	1 (2)	1 (0)	18 (25)	0 (5)		18 (25)		44 (65)
塩竈市	0 (4)	2 (1)		4 (12)			11 (15)	0 (7)	17 (39)
古川市	24 (17)	9 (7)		7 (4)	1 (1)		17 (10)	35 (28)	83 (67)
気仙沼市	15 (12)	14 (16)		9 (5)	1 (0)		7 (11)	5 (3)	51 (47)
白石市	3 (1)	2 (0)	1 (0)	3 (1)			4 (0)	32 (5)	45 (7)
名取市	22 (37)	6 (2)		12 (9)	1 (0)		9 (15)	2 (1)	52 (68)
角田市	0 (2)	5 (5)		4 (4)			6 (4)	253 (154)	268 (169)
多賀城市	0 (12)	15 (11)		39 (62)	1 (0)		112 (102)	6 (0)	173 (187)

() 内は前年度件数

公害の 種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典 型 七 公 害 以 外	合 計
岩沼市	3 (2)	3 (8)	0 (1)	7 (1)	0 (2)	0	4 (6)	4 (6)	21 (26)
市部計	90 (129)	59 (57)	2 (1)	223 (243)	10 (13)	0 (0)	208 (237)	339 (208)	931 (888)
蔵王町				1 (0)			2 (1)	10 (8)	13 (9)
七ヶ宿町							0 (1)	1 (0)	1 (1)
大河原町				1 (0)			1 (1)	8 (11)	10 (12)
村田町	1 (2)	5 (4)		3 (1)			3 (1)	4 (7)	16 (15)
柴田町	2 (5)	2 (0)		1 (1)			10 (3)	30 (22)	45 (31)
川崎町									0 (0)
丸森町	0 (1)	3 (1)	1 (1)	1 (0)			1 (0)	13 (5)	19 (8)
亘理町				0 (3)			0 (1)		0 (4)
山元町	6 (5)	4 (1)		0 (1)			6 (7)	18 (22)	34 (36)
松島町				1 (0)				6 (5)	7 (5)
七ヶ浜町				0 (1)			1 (1)	1 (0)	2 (2)
利府町	8 (14)	2 (0)		3 (2)	1 (0)		2 (2)	64 (58)	80 (76)
大和町				0 (1)			1 (0)	0 (1)	1 (2)
大郷町							1 (1)	0 (2)	1 (3)
富谷町									0 (0)
大衡村								0 (2)	0 (2)
加美町				1 (0)					1 (0)
色麻町									0 (0)
松山町								1 (1)	1 (1)
三本木町	3 (0)			2 (0)				7 (0)	12 (0)

() 内は前年度件数

公害の 種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典 型 七公害 以外	合 計
鹿島台町									0 (0)
岩出山町		3 (1)		1 (0)			0 (3)	3 (4)	7 (8)
鳴子町							1 (0)	1 (0)	2 (0)
涌谷町	0 (2)	0 (1)						9 (5)	9 (8)
田尻町		1 (0)						7 (0)	8 (0)
小牛田町		1 (0)					1 (0)	1 (0)	3 (0)
南郷町	1 (0)						0 (1)	17 (9)	18 (10)
築館町							2 (0)	2 (0)	4 (0)
若柳町									0 (0)
栗駒町	0 (5)						0 (2)	0 (10)	0 (17)
高清水町	1 (1)	0 (1)					2 (0)	0 (2)	3 (4)
一迫町							2 (1)		2 (1)
瀬峰町									0 (0)
鶯沢町									0 (0)
金成町	0 (1)	0 (1)						1 (4)	1 (6)
志波姫町							0 (1)		0 (1)
花山村									0 (0)
迫町				0 (1)			2 (6)	6 (12)	8 (19)
登米町	1 (0)						0 (1)		1 (1)
東和町							0 (1)	4 (8)	4 (9)
中田町	0 (1)	0 (1)		0 (3)			0 (6)	2 (4)	2 (15)
豊里町								4 (2)	4 (2)

() 内は前年度件数

公害の 種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型 七公害 以外	合計
米山町		1 (0)					0 (2)	6 (16)	7 (18)
石越町	0 (1)						3 (2)	3 (0)	6 (3)
南方町	0 (1)						2 (2)	3 (0)	5 (4)
河北町	1 (0)	0 (1)					0 (1)	2 (0)	3 (2)
矢本町							0 (2)	0 (1)	0 (3)
雄勝町									0 (0)
河南町				0 (1)				0 (1)	0 (2)
桃生町									0 (0)
鳴瀬町									0 (0)
北上町									0 (0)
女川町		0 (1)						0 (1)	0 (2)
牡鹿町									0 (0)
志津川町									0 (0)
津山町		1 (0)					0 (3)		1 (3)
本吉町	2 (3)		0 (1)	1 (0)			2 (3)	25 (32)	30 (39)
唐桑町							1 (0)	5 (0)	6 (0)
歌津町							0 (3)		0 (3)
町村部計	26 (42)	23 (12)	1 (2)	16 (19)	1 (1)	0 (0)	46 (60)	264 (254)	377 (390)
合計	116 (171)	82 (69)	3 (3)	239 (262)	11 (14)	0 (0)	254 (297)	603 (462)	1,308 (1,278)

() 内は前年度件数

c 用途地域別苦情件数

公害苦情の発生状況は、都市計画法上の区域で見ると、都市計画区域内で発生したものが923件(68.4%)、都市計画区域外で発生したものが426件(31.6%)となっており、前年度に比べ都市計画区域内で発生した苦情が2.3ポイント減少し、逆に都市計画区域外で発生した苦情が2.3ポイント増加している。

都市計画区域内で発生した苦情をみると、住居地域が565件、次いで市街化調整区域が90件、工業地域が63件となっている。

典型七公害に係る苦情は、都市計画区域内で発生したものが85.4%である。また、典型七公害以外の苦情では、都市計画区域内で発生したものは47.8%となっている。

表2-c-1 用途地域別公害苦情発生状況

区 分		典型七公害		典型七公害以外		合 計	
		件 数	構成比%	件 数	構成比%	件 数	構成比%
都 市 計 画 法 に よ る 都 市 計 画 区 域	住 居 地 域	369 (393)	49.9 (48.2)	196 (128)	32.2 (27.7)	565 (521)	41.9 (40.8)
	近 隣 商 業 地 域	27 (39)	3.6 (4.8)	1 (2)	0.2 (0.4)	28 (41)	2.1 (3.2)
	商 業 地 域	34 (41)	4.6 (5.0)	2 (3)	0.3 (0.7)	36 (44)	2.6 (3.4)
	準 工 業 地 域	41 (55)	5.5 (6.7)	11 (15)	1.8 (3.2)	52 (70)	3.8 (5.5)
	工 業 地 域	57 (58)	7.7 (7.1)	6 (6)	1.0 (1.3)	63 (64)	4.7 (5.0)
	工 業 専 用 地 域	16 (19)	2.2 (2.3)	10 (3)	1.6 (0.7)	26 (22)	1.9 (1.7)
	市 街 化 調 整 区 域	56 (65)	7.6 (8.0)	34 (32)	5.6 (6.9)	90 (97)	6.7 (7.6)
	そ の 他	32 (29)	4.3 (3.6)	31 (15)	5.1 (3.3)	63 (44)	4.7 (3.4)
小 計		632 (699)	85.4 (85.7)	291 (204)	47.8 (44.2)	923 (903)	68.4 (70.6)
都市計画区域以外の区域		108 (117)	14.6 (14.3)	318 (258)	52.2 (55.8)	426 (375)	31.6 (29.4)
合 計		740 (816)	100.0 (100.0)	609 (462)	100.0 (100.0)	1,349 (1,278)	100.0 (100.0)

() 内は前年度件数及び構成比(%)

d 被害の種類別苦情件数

苦情を被害の種類別にみると、感覚的・心理的被害が1,064件(78.9%)と最も多く、その他が223件(16.5%)、健康の被害が29件(2.1%)、財産の被害が17件(1.3%)、動・植物の被害が16件(1.2%)の順となっている。感覚的・心理的被害については、典型七公害が典型七公害以外の公害よりも割合が高くなっている。

表 2 - d - 1 被害の種類別苦情件数

被害の種類 公害の種類		被害の種類					合 計
		健 康	財 産	動・植物	感 覚 的 心 理 的	そ の 他	
典 型 七 公 害	大 気 汚 染	12	3	2	97	5	119
	水 質 汚 濁	1	3	8	44	39	95
	土 壌 汚 染	0	1	0	2	0	3
	騒 音	1	0	0	237	3	241
	振 動	0	0	0	11	0	11
	地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0
	悪 臭	8	0	0	261	2	271
	計	22 (3.0)	7 (0.9)	10 (1.4)	652 (88.1)	49 (6.6)	740 (100.0)
典型七公害以外		7 (1.1)	10 (1.6)	6 (1.0)	412 (67.7)	174 (28.6)	609 (100.0)
合 計		29 (2.1)	17 (1.3)	16 (1.2)	1,064 (78.9)	223 (16.5)	1,349 (100.0)

() 内は構成比 (%)

e 月別の苦情受理件数

苦情の受理件数を月別にみると、総件数では、概ね例年と同様の傾向が見られ、春から夏にかけて件数が増加し、冬にかけて減少するというものである。

グラフの最大値は、5月の147件、最小値は12月の71件であった。

図2-e-1 公害苦情受理件数の月別推移

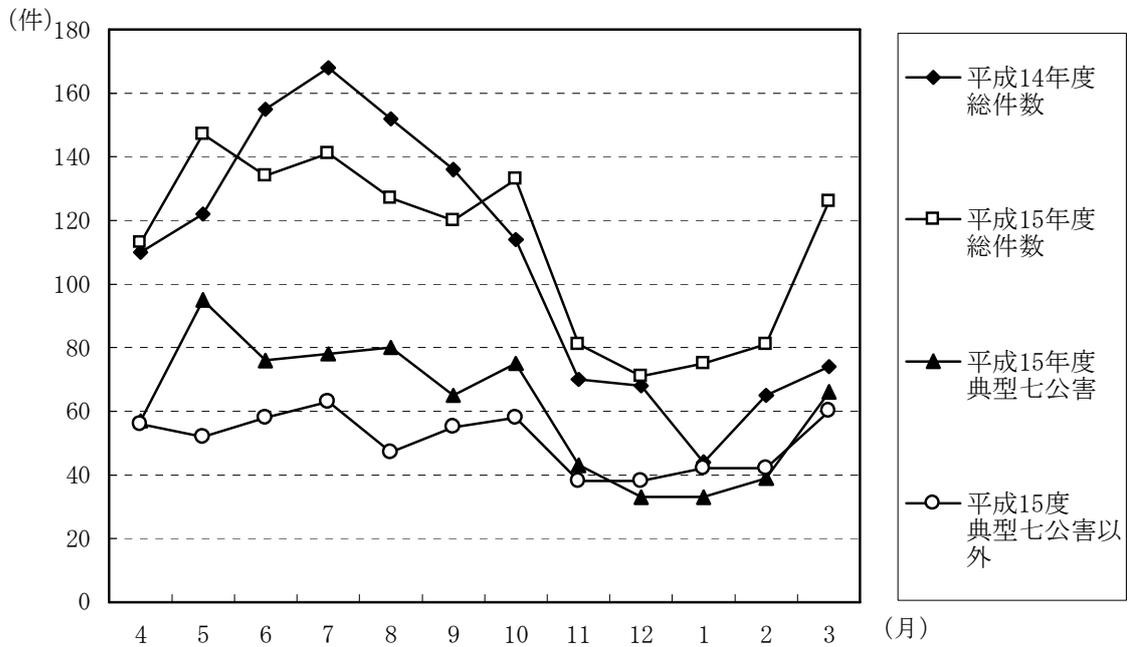


表2-e-1 月別の公害苦情受理件数

種類 月	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 計	典 型 七公害 以 外	合 計
4 月	10 (9)	5 (5)	0 (0)	17 (26)	1 (4)	0 (0)	24 (26)	57 (70)	56 (40)	113 (110)
5 月	6 (17)	11 (9)	0 (0)	28 (22)	1 (1)	0 (0)	49 (30)	95 (79)	52 (43)	147 (122)
6 月	14 (23)	8 (7)	1 (2)	19 (24)	2 (2)	0 (0)	32 (44)	76 (102)	58 (53)	134 (155)
7 月	11 (30)	15 (6)	0 (0)	27 (36)	1 (0)	0 (0)	24 (38)	78 (111)	63 (57)	141 (168)
8 月	11 (18)	8 (9)	1 (0)	29 (35)	2 (0)	0 (0)	29 (34)	80 (96)	47 (56)	127 (152)
9 月	13 (19)	10 (12)	1 (0)	25 (36)	0 (1)	0 (0)	16 (34)	65 (102)	55 (34)	120 (136)
10 月	13 (20)	9 (5)	0 (0)	27 (20)	1 (0)	0 (0)	25 (27)	75 (72)	58 (42)	133 (114)
11 月	9 (9)	2 (4)	0 (0)	10 (10)	1 (3)	0 (0)	21 (18)	43 (44)	38 (26)	81 (70)
12 月	5 (9)	6 (4)	0 (0)	13 (13)	0 (2)	0 (0)	9 (14)	33 (42)	38 (26)	71 (68)
1 月	11 (9)	2 (1)	0 (0)	11 (9)	0 (0)	0 (0)	9 (4)	33 (23)	42 (21)	75 (44)
2 月	6 (0)	8 (2)	0 (0)	17 (16)	0 (0)	0 (0)	8 (13)	39 (31)	42 (34)	81 (65)
3 月	10 (8)	11 (5)	0 (0)	18 (15)	2 (1)	0 (0)	25 (15)	66 (44)	60 (30)	126 (74)
計	119 (171)	95 (69)	3 (2)	241 (262)	11 (14)	0 (0)	271 (297)	740 (816)	609 (462)	1349 (1278)

() 内は前年度件数

3 公害苦情の処理状況

平成15年度に市町村及び県が処理した苦情の総件数は1,425件で、その内訳は住民から直接受理した苦情が1,326件、警察又は国の機関等から移送されたものが23件、未解決につき、繰越されたものが76件であった。このうち平成15年度中に直接処理・解決したものは、1,299件であり、処理率91.2%であった。

表3-1 公害苦情の処理状況

年 度	合 計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰り越し	その他
			警 察	国の機関	計		
9	1,042	873	4	41	45	88	36
10	1,207	1,070	2	10	12	80	45
11	941	856	1	1	2	59	24
12	1,155	1,028	6	5	11	96	20
13	1,479	1,340	14	21	35	82	22
14	1,360	1,228	21	12	33	82	17
15	1,425	1,299	13	13	26	72	28

a 公害苦情の発生状況

以下では、公害苦情の発生の状況を詳しくみていく。

資料の数値は、平成15年度の新規受理苦情のうち、苦情を直接受理した機関が処理を行い、かつ苦情処理の状況の詳細について報告があったものの合計である(調査票の記入省略等不明なものは合計から除いており、必ずしも各項目の合計値は一致しない。)

(1) 苦情申立人の立場

公害苦情の申立は、当然ながら被害者又は家族からなされるものが最も多く、746件で全体の57.4%を占め、次いで被害者を代表してが339件(26.1%)、第三者が仲介が73件(5.6%)、公的機関が仲介が56件(4.3%)となっている。

表3-a-1 苦情申立人の立場別苦情件数

立 場	大 汚 染	気 汚 染	水 汚 濁	土 汚 濁	壊 染	騒 音	振 動	地 沈 下	悪 臭	典 型 七 公 害 計	典 型 七 公 害 以 外	合 計
被害者又は家 族から	94	41	2	215	10	1	230	593	153	(57.4)	746	
被害者を代表 して	5	13	1	5	0	0	24	48	291	(26.1)	339	
公的機関が仲 介	1	14	0	5	0	0	5	25	31	(4.3)	56	
第三者が仲介	5	10	0	3	0	0	7	25	48	(5.6)	73	
その他	12	19	0	4	0	0	8	43	42	(6.5)	85	
合 計	117	97	3	232	10	1	274	734	565	(100.0)	1299	

() 内は構成比(%)

(2) 公害の発生態様

公害の発生態様は、一時的・一過性現象が299件(40.7%)と最も多く、次いで経常的な発生が158件(21.5%)、季節的・周期的発生が107件(14.6%)、一定期間の常時発生が104件(14.2%)、となっている。

公害の種類別にみると、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭では経常的な発生が大半を占めている。

表3-a-2 公害の発生態様別苦情件数

発生態様	大汚	気汚	水汚	質汚	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
経常的な発生		21		10		1	51	2		0	73	(21.5)	158
季節的・周期的発生		10		8		0	11	2		0	76	(14.6)	107
一定期間の常時発生		9		9		0	70	4		0	12	(14.2)	104
一時的・一過性現象		59		61		2	83	2		1	91	(40.7)	299
その他		6		4		0	8	0		0	8	(3.5)	26
不明		12		5		0	9	0		0	14	(5.4)	40
合計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0)	734

() 内は構成比(%)

(3) 被害戸数

被害戸数は、1戸が499件(68.0%)と最も多く、不明が143件(19.5%)、2～9戸が82件(11.2%)、10戸以上が10件(1.3%)となっている。

表3-a-3 被害戸数別苦情件数

被害戸数	大汚	気汚	水汚	質汚	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
1戸		61		24		1	206	8		1	198	(68.0)	499
2～9戸		25		8		0	16	1		0	32	(11.2)	82
10戸以上		3		3		0	0	0		0	4	(1.4)	10
不明		28		62		2	10	1		0	40	(19.5)	143
合計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0)	734

() 内は構成比(%)

(4) 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、昼間が359件(48.9%)と大半を占め、以下一日中が87件(11.9%)、夜間が77件(10.5%)、朝方が61件(8.3%)、時間に関係なしが60件(8.21%)、夕方が21件(2.9%)などとなっている。

種類別では、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭とも昼間がその他の時間帯に比べ多くなっている。また、騒音では夜間が、悪臭では一日中及び時間に関係なしが他に比べ多い傾向にある。

表3-a-4 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	大汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害計合
朝方	14	11	1	18	1	0	0	16	(8.3) 61
昼間	74	38	1	106	5	0	0	135	(48.9) 359
夕方	4	4	0	6	0	0	0	7	(2.9) 21
夜間	2	6	0	60	1	0	0	8	(10.5) 77
一日中	7	17	0	22	1	0	0	40	(11.9) 87
時間に関係なし	4	10	1	10	0	0	0	35	(8.2) 60
その他	0	2	0	1	0	0	0	1	(0.5) 4
不明	12	9	0	9	2	1	1	32	(8.9) 65
合計	117	97	3	232	10	1	1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

(5) 発生源の立地と被害者の居住の先後関係

発生源の立地と被害者の居住の先後関係は不明が最も多いが、次いで被害者の居住が先のもので168件(22.9%)、発生源の立地が先のもので55件(7.5%)、被害者の居住後に施設・機械を増設したものが3件(0.4%)となっている。

表3-a-5 発生源の立地と被害者の居住の先後関係別苦情件数

先後関係	大汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害計合
発生源の立地が先	8	5	1	21	2	0	0	18	(7.5) 55
被害者の居住が先	22	16	0	73	5	0	0	52	(22.9) 168
被害者居住後に施設機械を増設	0	1	0	2	0	0	0	0	(0.4) 3
その他	3	27	0	9	1	0	0	7	(6.4) 47
不明	84	48	2	127	2	1	1	197	(62.8) 461
合計	117	97	3	232	10	1	1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

(6) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令(条例を含む)との関係をみると、法令違反が56件(7.6%)、違反なしが307件(41.8%)となっている(3-a-6①)。また、その他の法令との関係では、違反が59件(8.0%)、違反なしが299件(40.8%)となっている(3-a-6②)。

種類別では、公害規制法令違反は大気汚染と騒音が多く、この2つで全体の73%を占めており、その他の法令違反では、大気汚染に係るものが全体の58%を占めている。

表3-a-6① 公害規制法令との関係

関係	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
法令違反													
規制基準違反		27		6		0	9	0		0			43
無届・無許可		0		3		0	2	0		0			6
その他		2		1		1	1	0		0			7
小計		29		10		1	12	0		0		(7.6)	56
法令に違反なし													
規制基準内		5		2		0	15	4		0			37
適用対象外		53		34		1	108	2		0			270
小計		58		36		1	123	6		0		(41.8)	307
不明													(50.5)
		30		51		1	97	4		1			371
合計		117		97		3	232	10		1		(100.0)	734

() 内は構成比(%)

表3-a-6② その他の法令との関係

関係	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
法令違反													
無届・無許可		3		3		0	1	1		0			10
その他		31		6		1	2	0		0			49
小計		34		9		1	3	1		0		(8.0)	59
法令に違反なし													(40.7)
		35		27		0	140	6		0			299
不明													(51.2)
		48		61		2	89	3		1			376
合計		117		97		3	232	10		1		(100.0)	734

() 内は構成比(%)

b 公害苦情の処理状況

以下では、公害苦情の処理状況を詳しくみていく。

(1) 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡

苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡回数は、1～2回が541件(73.7%)と圧倒的に多く、なしが116件(15.8%)、3～6回が64件(8.7%)であった。公害の種類別にみると、接触回数3回以上の件数が最も多いのは騒音(232件中36件)であった。

表3-b-1 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡回数

回数	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害合計
1～2回		70		67		2	160	7		1	234	(73.7) 541
3～6回		4		9		1	33	1		0	16	(8.7) 64
7回以上		0		1		0	3	0		0	6	(1.4) 10
なし		43		20		0	35	2		0	16	(15.8) 116
不明		0		0		0	1	0		0	2	(0.4) 3
合計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

(2) 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡

苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡回数は、1～2回が535件(72.9%)、3～6回が64件(8.7%)、7回以上が12件(1.6%)で、接触回数3回以上の件数が最も多いのは騒音(232件中26件)であった。

表3-b-2 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡回数

回数	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害合計
1～2回		105		50		1	178	8		0	193	(72.9) 535
3～6回		7		13		2	23	0		0	19	(8.7) 64
7回以上		0		5		0	3	0		0	4	(1.6) 12
なし		5		29		0	25	2		1	51	(15.4) 113
不明		0		0		0	3	0		0	7	(1.4) 10
合計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

(3) 現地調査

苦情処理担当者による現地調査回数は、1～2回が614件(83.7%)、3～6回が71件(9.7%)で、調査回数3回以上の件数が最も多いのは騒音(232件中27件)と悪臭(274件中27件)であった。

表3-b-3 現地調査回数

回数	大汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈	悪臭	典型公害計
1～2回	105	79	1	178	9	1	241	(83.7) 614
3～6回	10	12	2	24	0	0	23	(9.7) 71
7回以上	0	5	0	3	0	0	4	(1.6) 12
なし	2	0	0	26	0	0	5	(4.5) 33
不明	0	1	0	1	1	0	1	(0.5) 4
合計	117	97	3	232	10	1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

(4) 処理方法

苦情処理のために行政機関が取った措置は、発生源側に対する行政指導が中心が493件(67.2%)、原因の調査が中心が169件(23.0%)、申立人に対する説得が中心が17件(2.3%)、当事者間の話し合いが中心が15件(2.0%)となっており、昨年と同様の順位となっている。

表3-b-4 苦情の処理方法

処理方法	大汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈	悪臭	典型公害計
発生源側に対する行政指導中心	105	46	2	166	3	0	171	(67.2) 493
当事者間の話し合いが中心	4	4	0	4	0	0	3	(2.0) 15
申立人に対する説得が中心	0	0	1	4	1	0	11	(2.3) 17
原因の調査が中心	7	41	0	42	4	1	74	(23.0) 169
その他	1	6	0	16	2	0	15	(5.4) 40
合計	117	97	3	232	10	1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

(5) 文書による勧告・命令等

行政機関により文書勧告・命令がなされたものは4件(0.6%)、その他の措置がとられたものは23件(3.1%)となっている。文書勧告等の内訳は、騒音が1件、悪臭が3件となっている。

表3-b-5 文書による勧告・命令等

勧告・措置等	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
文書による勧告・命令がされた		0		0		0	1	0		0	3	(0.5)	4
その他の措置がとられた		6		3		0	3	0		0	11	(3.1)	23
なし		111		94		3	228	10		1	260	(96.3)	707
合計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0)	734

() 内は構成比(%)

(6) 申立人の満足度

苦情の処理結果に対する申立人の満足度は、不明のものを除くと、満足と一応満足併せて271件(36.9%)であった。不満又はあきらめの件数は61件(8.3%)となっている。

表3-b-6 申立人の満足度

満足度	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
満足		13		16		2	26	1		0	67	(17.0)	125
一応満足		26		16		0	31	1		0	72	(19.9)	146
あきらめ		3		4		0	22	1		0	19	(6.7)	49
不満		2		1		0	3	2		0	4	(1.6)	12
不明		73		60		1	150	5		1	112	(54.8)	402
合計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0)	734

() 内は構成比(%)

(7) 防止対策とそれに要した期間等

処理した苦情のうち、防止対策を講じたものは463件(63.1%)、講じなかったものは122件(16.6%)であり前年度とほぼ同じ比率であった。

防止対策の内容は、作業方法・使用方法の改善がもっとも多く3割を超えている。次いで、原因物質の撤去等、営業・操業停止、行為の中止、機械・施設の改善の順となっている。

防止対策に要した期間は、1日が184件(39.7%)、1週間以内が127件(27.4%)、1か月以内が72件(15.6%)、3か月以内が33件(7.1%)の順であり、463件中311件(67.1%)が1週間以内に処理されている。

また、防止対策を講じなかった理由は、話し合い等により解決したが28件(23.0%)であった。

表3-b-7① 防止対策の状況

状 況	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 害 合 計
防止対策を講じた		83		63		2	140	3		0	172	(63.1) 463
防止対策を講じな かった		11		19		1	43	6		0	42	(16.6) 122
不明		23		15		0	49	1		1	60	(20.3) 149
合 計		117		97		3	232	10		1	274	(100.0) 734

() 内は構成比(%)

表 3 - b - 7 ② 防止対策の内容

内 容	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 合 害 計
事業所の移転		0		0		0	1	0		0	1	(0.4) 2
機械・施設の移転		1		0		1	8	0		0	3	(2.8) 13
機械・施設の改善		4		7		0	13	0		0	13	(8.0) 37
故障の修理、復旧		0		1		0	3	0		0	6	(2.2) 10
作業方法・使用方法の改善		22		10		0	90	3		0	40	(35.6) 165
営業・操業等時間の変更、短縮		1		0		0	3	0		0	2	(1.3) 6
営業・操業停止、行為の中止		43		0		0	11	0		0	25	(17.1) 79
原因物質の撤去回収、除去		5		43		1	5	0		0	69	(26.6) 123
被害者の建物等への防止対策		0		1		0	0	0		0	2	(0.6) 3
その他		7		1		0	6	0		0	11	(5.4) 25
合 計		83		63		2	140	3		0	172	(100.0) 463

(注) 調査は、苦情 1 件につき 3 項目以内を選択する複数回答のため、苦情件数と一致しない。() 内は構成比 (%)

表 3 - b - 7 ③ 防止対策に要した期間

期 間	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 合 害 計
1 日		57		31		1	41	1		0	53	(39.7) 184
1 週間以内		11		12		1	59	1		0	43	(27.4) 127
1 か月以内		6		7		0	16	1		0	42	(15.6) 72
3 か月以内		0		7		0	6	0		0	20	(7.1) 33
6 か月以内		0		2		0	6	0		0	2	(2.2) 10
1 年以内		0		0		0	0	0		0	4	(0.9) 4
1 年以上		0		0		0	0	0		0	0	(0.0) 0
不明		9		4		0	12	0		0	8	(7.1) 33
合 計		83		63		2	140	3		0	172	(100.0) 463

() 内は構成比 (%)

表3-b-7④ 防止対策を講じなかった理由

理 由	大汚染	気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈	盤下悪臭	典 型 七 公 害 合 計
話し合い等により解決		6	3	0	9	0	0	10	(23.0) 28
対策資金不足		0	0	0	0	0	0	1	(0.8) 1
技術的に困難		0	2	0	3	0	0	1	(4.9) 6
他法令の制約		2	0	0	2	0	0	1	(4.1) 5
その他		3	14	1	29	6	0	29	(67.2) 82
合 計		11	19	1	43	6	0	42	(100.0) 122

() 内は構成比(%)

(8) 当事者が調停等の申請をした機関

公害苦情相談窓口で処理された公害苦情のうち、調査票記入不要等により不明のものを除き、当事者が県の公害審査会や裁判所等に調停等の申請をしたものはなかった。